

# 産業廃棄物処分業

許可証 NO COPY

再複写無効

株式会社いづみの

住所 神奈川県愛甲郡愛川町中津6930番地1

氏名 株式会社いづみの

（法人にあつては  
名称及び代表者  
の氏名）

代表取締役 伊藤 英樹



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒岩 祐治



許可の年月日 令和 2年 10月 30日  
(初回許可年月日 平成 10年 10月 30日)  
許可の有効年月日 令和 9年 10月 29日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処理（破碎、圧縮、選別）

### (2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

#### ア 破碎に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ（乾燥物に限る）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

#### イ 圧縮に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ（乾燥物に限る）、ゴムくず、金属くず

#### ウ 選別に係るもの

汚泥（混合物に限る）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ（乾燥物に限る）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

（注）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面及び別紙記載のとおり

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新及び変更の状況

令和 2年10月30日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無



神奈川県

2. 事業の用に供するすべての施設  
 中間処理を行う場所及び施設の規模等は次に限る。

(1) 中間処理工場

ア 設置場所

神奈川県愛甲郡愛川町中津 6 9 3 0 番地 1 (7,345.13m<sup>2</sup>)

イ 中間処理施設

(ア) 破碎施設 A

設置年月日 平成 1 7 年 4 月 4 日  
 処理能力 4.1t/日 (8時間) (混合廃棄物の場合)  
 3.9t/日 (8時間) (廃プラスチック類単独の場合)  
 3.5t/日 (8時間) (木くず単独の場合)  
 4.8t/日 (8時間) (がれき類単独の場合)

(イ) 破碎施設 B

設置年月日 平成 2 9 年 9 月 2 2 日  
 処理能力 62.9t/日 (17時間) (紙くず単独の場合)  
 43.35t/日 (17時間) (繊維くず単独の場合)  
 72.463t/日 (17時間) (ゴムくず単独の場合)  
 216.33t/日 (17時間) (金属くず単独の場合)  
 196.56t/日 (17時間) (ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず単独の場合)  
 68.85t/日 (17時間) (動植物性残さ単独の場合)  
 78.625t/日 (17時間) (混合廃棄物の場合)

(ウ) 圧縮施設

設置年月日 平成 2 4 年 1 0 月 1 5 日  
 処理能力 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず  
 429t/日 (24時間)

(エ) 選別施設

設置年月日 平成 2 6 年 8 月 2 6 日  
 処理能力 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、  
 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類  
 2,499t/日 (24時間)

(オ) 選別施設

設置年月日 平成 3 0 年 1 0 月 9 日  
 処理能力 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、  
 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類  
 5,424t/日 (24時間)

ウ 保管施設

(ア) 受入廃棄物

a 破碎、選別に係るもの

混合廃棄物 (汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、  
 ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類)  
 保管面積 640m<sup>2</sup> 最大保管量 1197m<sup>3</sup> 屋内コンクリートヤード

b 圧縮に係るもの

混合廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、  
 金属くず)  
 保管面積 302.5m<sup>2</sup> 最大保管量 201.0m<sup>3</sup> 屋内コンクリートヤード

(イ) 処理後の廃棄物

a 処理後物

廃棄物種別	保管面積	最大保管量	コンテナ台数
廃プラスチック類	27.4m <sup>2</sup>	32.4m <sup>3</sup>	コンテナ 4 台
紙くず	13.7m <sup>2</sup>	16.2m <sup>3</sup>	コンテナ 2 台
木くず	27.4m <sup>2</sup>	32.4m <sup>3</sup>	コンテナ 4 台
繊維くず	6.8m <sup>2</sup>	8.1m <sup>3</sup>	コンテナ 1 台
動植物性残さ	6.8m <sup>2</sup>	8.1m <sup>3</sup>	コンテナ 1 台
ゴムくず	6.8m <sup>2</sup>	8.1m <sup>3</sup>	コンテナ 1 台
金属くず	13.7m <sup>2</sup>	16.2m <sup>3</sup>	コンテナ 2 台
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	6.8m <sup>2</sup>	8.1m <sup>3</sup>	コンテナ 1 台



別紙

がれき類	保管面積	13.7m <sup>2</sup>	最大保管量	16.2m <sup>3</sup>	コンテナ2台
汚泥	保管面積	27.1m <sup>2</sup>	最大保管量	50.0m <sup>3</sup>	コンテナ2台
廃石膏ボード	保管面積	13.7m <sup>2</sup>	最大保管量	16.2m <sup>3</sup>	コンテナ2台
b プレス処理後物					
プレス品 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず)	保管面積	175m <sup>2</sup>	最大保管量	350m <sup>3</sup>	屋内コンクリートヤード (2段積み)
c 選別処理後物					
選別処理後物 (不燃物)	保管面積	180m <sup>2</sup>	最大保管量	156.8m <sup>3</sup>	屋内コンクリートヤード
d 処理後埋立物					
管理型埋立物	保管面積	180m <sup>2</sup>	最大保管量	156.8m <sup>3</sup>	屋内コンクリートヤード
安定型埋立物	保管面積	180m <sup>2</sup>	最大保管量	156.8m <sup>3</sup>	屋内コンクリートヤード

(2) 保管工場

ア 設置場所

神奈川県愛甲郡愛川町中津6912番地1 (6,861.48m<sup>2</sup>)

イ 保管施設

(ア) 受入廃棄物

a 破碎、選別、圧縮に係るもの

混合廃棄物 (汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類)

保管面積 1040m<sup>2</sup> 最大保管量 7488m<sup>3</sup> 屋内コンクリートヤード

(イ) 処理後の廃棄物

安定型埋立物

保管面積 160m<sup>2</sup> 最大保管量 320m<sup>3</sup> 最大保管高さ 4m 屋根付きコンクリートヤード

管理型埋立物

保管面積 160m<sup>2</sup> 最大保管量 320m<sup>3</sup> 最大保管高さ 4m 屋根付きコンクリートヤード

プレス品

保管面積 78m<sup>2</sup> 最大保管量 234m<sup>3</sup> 最大保管高さ 3m 屋根付きコンクリートヤード (3段積み)

